

*令和4年4月1日から充実

福

祉

人

材



確

保

支

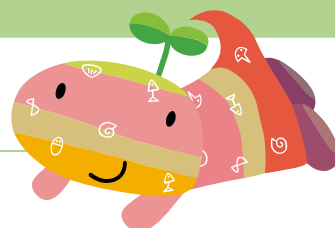
援

補

助

金

1. 補助金の種類と補助金額



福祉人材就職奨励金	就職時点 5万円
福祉人材継続奨励金	就業継続後1年を経過した時点 5万円
資格取得補助金(※)	福祉資格の取得に要した経費(上限10万円)
引越費用補助金(※)	市外から引越した際に要した経費(上限10万円)

2. 対象者

(※)については、裏面4または5に該当する方のみ申請可能

令和4年4月1日から令和10年3月31日までに、丹波市内の「福祉事業所」に介護職員等として正規雇用等をされた市内に住所を有する64歳以下の方

3. 福祉事業所

(以下のいずれかの施設または事業所に勤務されていること)

*介護

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、訪問介護、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、訪問リハビリテーション、地域包括支援センター 等

*障がい

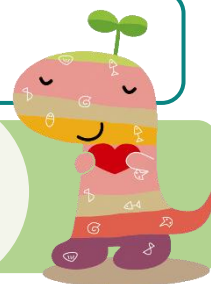
障害者支援施設、障害児入所施設
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 等

*保育

認定こども園、小規模保育事業所

*あなたの勤務先が補助金の対象になるかご不明な場合は、
裏面の問い合わせ先までお気軽にご相談ください♪

裏面に
つづく



4. 資格取得補助金の対象資格または研修等

【資格】

社会福祉士、介護福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、介護支援専門員、保育士、幼稚園教諭

【研修】

介護職員初任者研修の修了者、介護職員実務者研修の修了者

旧ホームヘルパー養成研修 1 級もしくは 2 級課程もしくは旧介護職員基礎研修の修了者

5. 引越費用補助金の対象経費

雇用日の前後 6 か月以内に市外から市内に引越しされた際に支払われた費用

6. 申請期限と必要書類

補助金の種類	申請期限	必要書類
福祉人材就職奨励金	正規雇用等をされた日から 6 か月以内	・勤務状況証明書
福祉人材継続奨励金	交付要件を満たした日から 6 か月以内	・勤務状況証明書
資格取得補助金	資格を取得した日から 6 か月以内	・勤務状況証明書 ・資格証の写し ・資格取得に係る費用の支払額が 確認できる書類の写し (※福祉事業所から資格取得に係る助成を受けて いる場合は、その金額が確認できる書類の写し)
引越費用補助金	引越費用を支払った日から 6 か月以内	・勤務状況証明書 ・引越し内容と費用の支払額が 確認できる書類の写し (※福祉事業所から引越しに係る助成を受けてい る場合は、その金額が確認できる書類の写し)

* 上記の書類に 交付申請書兼請求書 (市様式) を合わせてご提出ください。

* 交付申請書兼請求書の様式は下記の QR コードよりダウンロード可能です。



市HP

【問い合わせ先】 ☎669-3602 丹波市氷上町常楽 211 番地

福祉部 社会福祉課 社会福祉係

TEL : 0795-88-5276(直通)/FAX:0795-88-5282

